

働きがいのある職場づくり

当行の「人事制度」は、個人の能力と成果に基づいて正當に評価し、一人ひとりが「自立」する、生きがい、働きがいのある職場づくりを目標にしています。

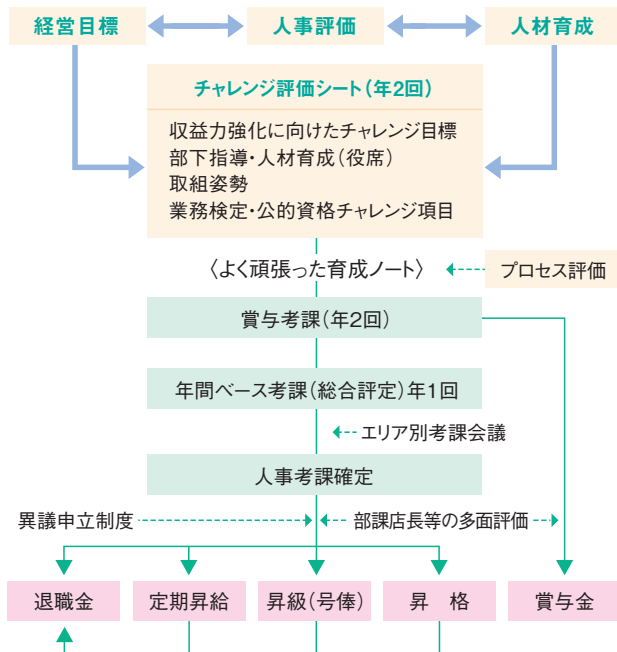
「発揮能力」に注目する人事評価

「人事評価」では目標達成に向けたプロセスや個人の努力、部下育成に向けた取り組みを積極的に評価し、公平・透明・納得を基本にする制度となっています。

具体的には、①「チャレンジ評価シート」を通じて、行員一人ひとりの果たすべき役割と目標を明確化②目標に向かって取り組んだプロセスを、本人が「よく頑張った育成ノート」を通じて申告。上司は部下を管理ではなく、激励・アドバイスしながら、目標達成をサポート③部下が自己の役割・目標を十分に確認できるよう、半期ごとに上司と面談「はなしあい」を実施。本人の士気高揚を図るために結果をフィードバックする一方、部下が納得できなければ「異議申し立て」もできます。

また、部下が上司（支店次長・課次長以上）を評価する「多面評価」を実施し、上司と部下がともに成長できるようにしています。

人事制度の概要



「キャリア」と「スキル」を発揮できる制度

「パートタイマーから嘱託」、「嘱託から行員」への登用
働く意欲のある非正規社員（パートタイマー、嘱託）を対象に、キャリアアップと活躍の機会を提供することを目的として積極的な登用を行っています。

中途退職者の再雇用制度

中途退職者を対象とした「再雇用制度」の門戸を広げるため、従来の要件を平成21年4月に「勤続3年以上、退職後10年以内」へ緩和し、希望者は選考のうえ、退職時の職位、職級で雇用しています。

高齢者の再雇用制度

定年退職者のうち就労可能な健康状態であれば、希望者全員を厚生年金（定額部分）の受給資格を取得するまで再雇用しています（最長満65歳）。

キャリア採用

営業力強化と組織活性化を目的に、銀行、証券、生損保などの金融機関を中心にスキルを持つ人材の採用を行っています。

ワーク・ライフ・バランスの促進

育児・介護支援制度の充実

育児・介護休業法が改正されたことに伴い、育児・介護に関連する制度を改正しました。男性、女性を問わず取得可能とし、役職員のワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）を促進します。

短時間勤務	子どもが小学校就学の始期に達するまで、6時間勤務が可能。各人のライフスタイルに合わせ、勤務パターンを選択できる
育児休業期間	子どもが3歳に達した月の月末まで取得できる
介護休暇	常時介護を必要とする対象家族の人数に関わらず10日間取得できる

「半日年次有給休暇制度」「配偶者出産特別休暇制度」

学校の行事や通院、地域行事の参加などにあわせて短時間の休暇が取得可能な「半日年次有給休暇制度」や配偶者の出産時の付き添いなど出産予定日前後1カ月の間に取得できる「配偶者出産特別休暇制度」の積極的な利用を促進しています。

平成21年度は、「半日年次有給休暇制度」はのべ624人、「配偶者出産特別休暇制度」は16人が取得しました。

女性活躍の機会を創出

女性が活躍できる機会を積極的に創出することが企業の持続的な発展に不可欠であるという観点から、①女性活躍の風土づくり②キャリアの形成支援（女性の登用、職務開発）③両立支援制度の充実に取り組んでいます。

女性活躍推進委員会の取り組み

女性活躍推進の取り組みは、女性の観点から提言を行う諮問機関である「女性活躍推進委員会」と、その下部組織で若手女性行員によって構成する「女性活躍推進委員会小委員会」を中心に展開しています。

行内セミナーを開催

キャリアやモチベーションについて考えるセミナーを、平成21年12月に開催しました。

同セミナーでは、管理職層対象と女性行員対象の2部構成で行い、女性の働きに対する理解促進を図りました。



管理職層対象のセミナーの風景

女性管理職の養成講座を開催

新しい時代のロールモデル（目標、憧れ）となる女性管理職を養成し、女性同士のネットワーク構築を支援するために、「女性リーダー・エンカレッジ講座」を新設、開催しました。これは、女性がリーダーシップやモチベーションについて学ぶ1泊2日の講座で、参加者同士が本音で語り合える懇親会の場も設けています。



リーダーシップについて学びました

「育休mamaセミナー」を定期的に開催

育児休業取得中の行員を対象に、育児休業者向け懇談会「育休mamaセミナー」を平成21年6月から3ヵ月に1度、定期的に開催しています。

同セミナーでは、当行の施策や銀行業務に関する情報を提供するなど復職前の行員のサポートを行うとともに、育児休業取得中の行員同士の情報交換の場として活用。参加する行員からは、復職前の不安が軽減できた、身近に働きながら育児をする仲間が増えたと好評です。

平成21年度では33人が育児休業を取得開始しました。



テーマに分かれて情報交換